

# 令和6年能登半島地震に係る不動産取得税減免申請書

R6 年 12 月 1 日

石川県 金沢県税 事務所長 様

住所又は所在地

金沢市鞍月1丁目2番地

なるべく詳しくご記入  
ください。

氏名又は名称

県税 太郎

不動産の所有者が複数  
人の場合は連名でご記  
入ください。

電話

076-225-1272

石川県税条例第80条の規定により、不動産取得税の減免を申請します。

減免を申請する理由		家屋について、半壊のり災証明書が発行された。 土地について、液状化により使用不能となった。	
被災不動産の状況	所在地	金沢市鞍月1丁目1番地	
	家屋番号	1番地	
	種類、床面積	住宅、187.3㎡	
	被害状況	全壊 <b>大規模半壊</b> ・中規模半壊・半壊・準半壊・一部損壊	
		取壊しを <b>行った(予定)</b> ・行わない (取壊年月日) R6.7.9	
地目、地積	宅地、210.4㎡		
被害状況	流失・水没・埋没・崩壊 <b>液状化</b> ・その他使用不能( )		
代替不動産の状況	所在地	金沢市鞍月1丁目2番地	
	種類、床面積	住宅、224.6㎡	減免対象となる不動産に チェックしてください。 土地については、被害によ り「使用不能」と判断される 場合のみ、減免対象となり ます。
	取得年月日	R6.11.30	
	地目、地積	宅地、147.1㎡	
取得年月日	R6.11.30		

備考

添付書類

被災不動産に代わる不動  
産を取得した場合、ご記  
入ください。

日前までに提出すること。

- 定を証する書類…(1)り災(被災)証明書が発行されない不動産の場合  
 (3)その他被害の程度が確認できる写真等…(1)、(2)が発行されない不動産の場合  
 (被害状況の写真は、全景写真と被害箇所の「寄り」の写真をできるだけ複数枚添付すること。)  
 (4)被災不動産の全部事項証明書(建物・土地)  
 (5)被災不動産の令和5年度の固定資産評価額が分かる書類…代替不動産取得の場合  
 (6)取壊したことが分かる書類…大規模半壊・中規模半壊・半壊・準半壊で取壊しを行った場合